

●意見聴取に関する事項



河川法に基づく意見聴取結果

| 原案に対して頂いた全意見数 |          |          |
|---------------|----------|----------|
| 意見者分類         | 意見者数     | 意見数      |
| 流域住民          | 公聴会      | 13名 35件  |
|               | その他      | 11名 70件  |
| 流域委員会         |          | 12名 66件  |
| 関係行政機関        |          | 21機関 97件 |
| 計             | 36名・21機関 | 268件     |

・非常に多くの意見に対応し、できるだけ具体的に書かれたことは評価しています。しかし、文章をもう少しスッキリできないでしょうか。例えば、資料-2のP31については、「河川管理においても、沿川住民（河川愛護モニター）による河川状況を監視するなど」というのは、「河川管理においても、沿川住民（河川愛護モニター）により河川状況を把握する」という使い方にしたほうがいいのではないのでしょうか。また、P27については、「良好な自然環境を有する場所等の保全に当たっては、定期的に行う河川水辺の国勢調査や、希少種の生息等が確認されている箇所においては」と、「当たっては」「おいては」とするのは読みづらい気がします。



松尾委員

・表現のおかしい部分があります。いろいろな人に読んでもらうのであれば、わかりやすさということも大切だと思います。整備計画を策定後、どのような形で公表していく予定しているのですか。



辻本委員長

事務局

・文章表現は対応します。公表は用語集を付けた白パンと、一般向けのよりわかりやすいパンフレットの2種類を用意したいと考えています。

・PDCAについては、4章（P45）の一箇所だけに記述するのではなく、計画全体の見直しについてもPDCAを進めるという記述を入れるべきではないでしょうか。その結果、外部からチェックする計画を大切に育てていくという姿勢が明確になるのではないのでしょうか。



原田委員

事務局

・P42第2節に、計画の見直しについては触れています。整備計画については、必要に応じ当然見直すとともに、5年毎の評価委員会で評価を受けていきます。ただし、5年間のフォローアップの仕方については検討中ですので、次の委員会で、事務局の考えを示す予定です。また、維持管理については、P71にPDCAについて整理しています。

・計画の書き方として、計画書の前の方で「こういうことをします」と書く方法は一般的だと思います。



小尻委員

・この計画では、「治水・環境・利水」を考え、進めるということを基本にしています。PDCAについては、大前提であると思われます。今後、具体的な計画が作られる中で、住民参加などの仕組みを入れていければいいのではないのでしょうか。



辻委員

・すべての意見を書き込んでいくスタンスの整備計画という理解をしていただければと思います。



辻本委員長

・資料-2のP31、P27については、言葉づかいもわかりにくく、中身もわかりません。例えば、P31については、「河川管理においても、沿川住民と一緒に子どもたちを巻き込んだ形で生物多様性の変化をとらえていく」というような具体例として記述の方がわかりやすいのではないのでしょうか。P27については、「最初に現状の把握をしっかりと行う。そして、毎年必要なモニタリングは、住民参加で行い、専門的なモニタリングは、3年に1回行うようにする。それから、工事の前後は必ず調査を実施する」というように、具体的にすべきではないでしょうか。



辻委員

また、公聴会の意見では、水質のランクがDであるのが歴史的に不自然なので、水質のランクをCに上げてほしいという意見があります。したがって、整備計画ではどう対応するか具体的に書いてほしいと思います。

・P31、P27については文章表現の問題ではないでしょうか。環境類型の見直しについては、対応していくという方針になっていたと思います。



辻本委員長

○今後の進め方について

今後の進め方について説明し、主に次のような意見を頂きました。



辻本委員

・整備計画が非常に具体的に書かれていれば何も問題はないですが、フォローは必要です。また、フィードバックシステムを取り込むことを明記していますので、第三者からの評価、あるいは助言が必要になることが考えられます。

・国直轄の河道部分だけでなく、支川も含めた流域全体の議論をすべきだったと思います。そのため、この流域委員会は、整備計画策定後、枠組みを組み直した方がいいのではないのでしょうか。例えば、国と県と市町が話し合える委員会が、ある時期だけでも必要なのではないのでしょうか。また、農水省や環境省を含めた流域を扱う全ての行政関係機関、市民、学識経験者をメンバーとした委員会を組織してはどうでしょうか。



原田委員



富永委員

・整備計画は多項目、詳細に書かれているので、すべてを一覧表にしてチェックしてはどうでしょうか。例えば、『治水』、『環境』、『地域連携』といった部会を設け、各項目や省庁連携に関するチェックをしてはどうでしょうか。

・チェックについては、すぐできるもの、時間のかかるものがあります。すぐできるものについては、次に何をやるかなども順番ぐらいは示していけるとと思います。また、庄内川は住民との連携のノウハウがあるので、整備に関する市民からのチェックを入れてはどうでしょうか。



内田委員



小菅委員

・フォローアップは、国が責任を持って進めると思うので、特にチェックする組織などは必要ないのではないのでしょうか。例えば、フォローアップレポートのような形で、2年毎に配布し多くの人に見てもらおうことでもいいのではないのでしょうか。

・国は信用していない前提で、チェック組織を作るといのはいかがなものでしょうか。国も責任を持って計画を進めるという自信を持つべきです。ただし、個別の検討が必要になった場合、委員会をつくることは良いと思います。



小尻委員



松尾委員

・流域委員会は一度解散して、フォローアップの仕組みについて考えていく必要があります。また、今後も3本柱（委員会、行政、住民）で応援していく仕組みをつくっていくことが大切であり、PDCAを進めるための応援団の役割、協働の仕組みづくりを進めるべきです。

・治水については心配していません。環境、地域との連携、利水については、国が必要と感じたときに、フォローする組織を招集する形態で良いと思います。



石川委員